

第29回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日時：平成 30 年 11 月 21 日（水） 9 時 00 分から 10 時 30 分まで</p> <p>場所：大垣市役所 東庁舎 3 階 大会議室</p> <p>議題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか</p> <p>出席委員（敬称略） 溝口 正人会長、高木 朗義会長代理、鈴木 隆雄、杉原 重明、森川 賢治 【計 5 名】</p> <p>市及び事務局 關 琢磨（都市計画部長） 加代 徹（都市計画課長） 不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹） 日比野 智文（都市計画課景観整備グループ主事） 吉田 知克（都市計画課景観整備グループ主事） 【計 5 名】</p>	
<p>事務局 （都市計画課長）</p>	<p>（開始時刻 9：00）</p> <p>※高木委員が所用により遅れること、鈴木委員が所用により途中退席されることを報告。</p> <p>※開会時点で、全委員 5 名のうち 4 名の出席があり、過半数の出席に至っているため、会議が成立したことを報告。</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）</p> <p>※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第 39 条第 2 項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行うことを報告。</p>
<p>溝口会長</p>	<p>※本日の審議会は、景観遺産・景観自慢の指定候補物件の選考ということで、資料には個人に関する情報なども含まれており、大垣市情報公開条例第 6 条に定める非公開情報についても審議することになるため、本審議及び今後の審議についても同様に非公開とすることを報告。</p> <p>※議事（1）「議事録署名者の指名」に移行。議事録署名者として森川委員を指名。</p> <p>※議事（2）「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について」に移行。景観遺産・景観自慢指定候補物件の同意取得状況に関し説明を要請。</p>
<p>事務局</p>	<p>※景観遺産・景観自慢指定候補物件の同意取得状況について、資料 1 により説明。</p> <p>※景観遺産指定候補物件 No. 5 について、所有者である ████████ が、名称を ████████ ではなく、██████ へ修正する条件で、同意可能である旨説明。</p>

	<p>※景観遺産指定候補物件No.3及びNo.4について、土地所有者が不明なため同意取得できなかった旨説明。</p> <p>※景観自慢指定候補物件No.2について、第28回審議会の意見を踏まえ、名称を [] から [] に修正し、講評内容も同様に修正した旨説明。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・景観遺産・景観自慢指定候補物件の同意取得状況について、事務局より報告していただきました。 ・何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。
委員	<p><景観遺産指定候補物件></p> <p>【No.3】【No.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.3、No.4については、要するにもともとの所有者から相続されていないということなののでしょうか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、相続はされておりません。 ・そのまま放置されているということで、いわゆる空き家なんですね。旧清水家住宅も当時そうでしたが、こういう空き家というような情報は関連部局への情報提供など、連携をお願いしたいと思います。
委員	<p>【No.6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで指定してきた物件の名称を参考とすると、〇〇家住宅や、〇〇家のような名称が良いのではないのでしょうか。商家ではわかりにくいと思います。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の名称は、応募時の名称そのままとなっています。 ・〇〇家住宅という方が良いと思いますが、事務局は、所有者のご意向など何か聞いていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・名称に関しては特に聞いていません。ただし、既に廃業しておりますが、染物店を営んでいたということについては、思い入れが強い様子で当時使用していた着物などを現在も保管しているそうです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう思い入れが強いのであれば、これまでの名称に習い〇〇家住宅 [] という形にしましょうか。所有者のお名前は何かあったのでしょうか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ [] 様になります。 ・それでは [] の括弧を取って、 [] 家住宅 [] もしくは、所有者がお名前を出したくないということでしたら、 [] というかお願いします。
委員	<p>【No.5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この所有者が提示した名称に、前回審査時の名称である [] は、括弧書きで入るということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回審査時の名称は入りません。

委員	< 景観自慢指定候補物件 >
委員	【No. 2】
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域という表現は広すぎるような気がします、地域と限定してはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・山間という言葉が入っていますし、風景を指定するものなので地域でもわかるかと思います。逆に地域を入れると、地域以外の地域も含まれた物件となっていますので、どうかなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域よりも、その前に上石津町と入れるほうがしっくり来ない気もしますね。ただ、過去の指定物件、例えば景観遺産第 29 号には、名称に上石津町と入っているのですが、皆さん、そこはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の指定物件の名称にそろえるということで良いかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このままのとおり、地域でいきましょう。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見も出尽くしたようですので、議事（2）①景観遺産・景観自慢指定候補物件の同意取得状況については以上とさせていただきます。 ・続きまして、議事（2）②景観遺産・景観自慢指定候補物件の講評内容等についての審議に移りたいと存じます。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	【景観遺産第 77 号】
委員	※資料 2 により、講評案を説明。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・講評の審議につきましても、事実関係が間違いないか、景観遺産としての価値付けが適切になされているか、という点などに注意していただき、ご審議いただきたいと思います。それでは、委員の皆さん、意見ををお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「当時のままの姿」という箇所は、全く手をつけていないという風に誤解を与えてしまうのではないのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・たしかに誤解されかねませんので、「当時のままの姿」を「当時の面影をよく残し」としましょう。また、その次の「大垣市の水文化」というところも、大垣市という表現が何度も続いているため、「大垣市」を省きましょう。
事務局	【景観遺産第 78 号】
委員	※資料 2 により、講評案を説明。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「一部が残っています」という表現が気になりますので、「当時の様子を偲ばせる建物が残っており、」という形に変えましょう。それに建物だけ名前が出ていて、突出しているような印象を受けるので建物も入れるようにしてはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・建物のみを入れているのは、前後の文脈から建物と結びつけたものだと思いますので、そこに建物や建物を入れるのであれば、文章構成を再検討しなくてはいけないと思います。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、その前の「新築が行われました。」を改行せずに「新築が行われ、」として「残っています。」までで区切り、その後「また、 や など宿場町の景観を今に伝えています」としましょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ は してないのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・格子をつけたりなど、厳密には改修をしているのですが、いわゆる一般的な とは異なりますので、 委員がおっしゃったように切り離れたほうが良いでしょう。
	<p>【景観遺産第 79 号】</p>
事務局	<p>※資料 2 により、講評案を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前の名称 は入れなくても良いのでしょうか。例えば大名古屋ビルヂングのように名前がずっと残っているものもあるのですが、皆さんのイメージ的にどうなのでしょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ の方が一般的な気がします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・僕の世代では のイメージですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・名称がころころ変わっているため、世代によって印象が変わってしまっていますね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、当初はこうだったぐらいであんまり名称に言及するのはやめましょう。その他に何かありますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 階部分及び 2 階部分の一部が」とありますが「部分」が 2 回続いていますので、省いてはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 階及び 2 階の一部が」としましょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「その他を」についても、親切にするために「その他の部分を」とした方が良いと思います。
	<p>【景観遺産第 80 号】</p>
事務局	<p>※資料 2 により、講評案を説明</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・確認なんですけど、母屋というか主屋だけなんですか。低い方の建物も入っているのですか。裏に土蔵などもあるように見えるのですが、どこまでが指定候補物件なんですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・東側の低い建物も入っています。構造としては中でつながっていて、低い建物の方が古いものになります。裏については、現在、駐車場となっています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取り壊し予定などはあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・主屋はリフォームされて、所有者は残していきたいと考えています。また、染物店を営んでいた時代の服なども大切に保存されています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことでしたら、「残っています」を「残されることとなりました」とした方が、思いが伝わるのではないのでしょうか。あと、町屋ということが重要なのかと思いますので、町屋と伝わるような表現を何か入れたいですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃路に面していますので、美濃路をつけるのはどうでしょうか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「この建物は」の前に「美濃路に面する」をつけましょう。 ・「戦災でも焼失を免れ」とありますが、「焼失」は省いても良いかと思えます。 ・「戦災を免れ」としましょう。 <p>※鈴木委員退席 ※高木委員出席</p> <p>【景観遺産第 81 号】</p> <p>※資料 2 により、講評案を説明。</p> <p>※主屋を介護施設として利用する予定があるため、一部建物を取り壊し駐車場として整備する計画があることを報告。</p>
委員	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
委員	
事務局	
委員	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・通り沿いの 2 階建ての建物を取り壊すということで良いのですか。主屋や土蔵などはそのままなのでしょうか。 ・主屋や二つの土蔵、板塀、長屋門、水路に隣接する平屋は、そのまま残すというのが所有者の意向です。 ・屋敷構えとしては残るといふことなんですね。ただ、現地審査した際とは異なってくるため、そのあたりで景観遺産としてはどうかということをお聞きしていきましょう。 ・「いろはカルタ」については、詳しくわかっているのでしょうか。 ・所有者から聞いていますか。 ・名称は確認しておりますが、詳細についてはわかっておりません。 ・事実関係が不明であるなら、「 （郷土史家）が」の部分は無くした方が良くかと思えます。あと、「カルタ」に出ているのは長屋門だけなのでしょうか。 ・長屋門だけと聞いています。 ・「一部に記した長屋門」とありますが、どういう意味でしょうか。 ・題材として取り上げたということではないのでしょうか。 ・取り上げたという意味です。 ・それでしたら、「の一部に記した長屋門」の部分を「に取り上げられた長屋門」としましょう。また、「いろはカルタ」の部分は正式名称を入れた方が良いでしょう。 ・最後の「景観資源として重要です」という部分は「景観資産として重要です」という表現でどうでしょうか。 ・「景観資産」というところですが、重要だから景観遺産に取り上げているので、省いても良いのではないのでしょうか。 ・おっしゃるとおりかと思えますので、直前の「よく示しており、」を「よく示しています。」に修正し、最後の一文を省きましょう。 <p>【景観自慢第 7 号】</p> <p>※資料 2 により、講評案を説明。</p> <p>・設計のコンセプトとして「2 人の人が寄り添って、綱を引っ張っている</p>
事務局	
委員	

事務局 委員	姿」なんですか。それとも完成してからそう見えたというような話なのですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・設計の段階でデザインしたものとなります。 ・意図してのものということなんですね。それでしたら「連想させるものとなっています」を「イメージしたものです」にしましょう。皆さん、他には何かありますか。 ・文章が長いので、すっきりさせるために「またその弦と弦が平行に張られている平行弦斜張橋となっています」を「弦と弦が平行に張られた平行弦斜張橋です」としましょう。
事務局 委員	<p>【景観自慢第8号】</p> <p>※資料2により、講評案説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「良質な状態のまま」とありますが、そのままかと言うと言い切れない部分もあるかと思しますので「良質な状態で」としましょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県と滋賀県の県境」という部分ですが、たしかに滋賀県ともつながっていますが、該当の地域は滋賀県とつながっているのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージとしても三重県だけかと思しますので、「岐阜県と三重県の県境」としましょう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「広大な田園風景」という表現ですが、山間の風景ですし、ちょっとどうかと思います。
溝口会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「広大な」を省きましょう。
全委員 溝口会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、講評内容等については、以上のとおりとすることでよろしいでしょうか。 ・異議なし ・それでは、議事（3）の「その他」に移りたいと存じます。「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>※今後のスケジュールについて、資料4により説明</p>
溝口会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・委員の皆さま、よろしく申し上げます。 ・その他、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。
溝口会長	<p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろしいでしょうか。本日より予定されている議案は以上でございます。では、事務局にお返しします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これもちまして第29回大垣市景観遺産審議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。
(終了時刻 10:30)	

配布資料	<ul style="list-style-type: none">・景観遺産・景観自慢指定候補物件の同意取得状況について 【資料1】・景観遺産・景観自慢指定候補物件の講評内容等について 【資料2】・今後のスケジュールについて 【資料3】
-------------	---